

小竹町DX推進計画

令和7年12月

小竹町

目次

1. 計画の目的	1
2. 計画の位置づけ	2
3. 計画期間	2
4. 計画の基本理念	3
5. 全体スケジュール	4
6. 小竹町におけるDXの取り組み	5
7. 推進体制と役割	6
■用語集	7

1.計画の目的

(1) 計画の背景

令和2年(2020年)12月に、これからのデジタル社会の目指すビジョンとデジタル社会を形成するための基本原則を示した「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」が閣議決定され、この基本方針の中で、デジタル改革が目指すデジタル社会のビジョンとして「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」が示されました。

また、デジタル社会形成基本法(令和3年法律第35号)の成立を受けて、令和3年(2021年)6月には「デジタル社会の実現に向けた重点計画」(以下、重点計画)が閣議決定され、以降毎年度改定されています。この重点計画においても、先述のビジョンが目指すべきデジタル社会のビジョンとして改めて位置付けられました。このビジョンの実現のためには、住民に身近な行政を担う自治体、とりわけ市町村の役割は極めて重要で、全国の自治体全体として、足並みを揃えてデジタル社会の実現に向け取り組みを進めていく必要があります。

(2) 小竹町の役割

小竹町においては、少子高齢化や生産年齢人口の減少により過疎化が着実に進行しています。このような状況下で、持続可能な形で行政サービスを提供していくためには国の政策や動向を的確に捉え、それに呼応する形でデジタル技術を積極的に活用することが求められます。具体的には、町民の利便性を向上させるためのデジタル化の推進や庁内事務の効率化による行政運営の最適化が重要な課題です。

また、「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」を実現するために、高齢者やデジタルに不慣れな人々にも考慮することで、全ての町民がデジタル化の恩恵を受けられる環境の整備に取り組む必要があります。

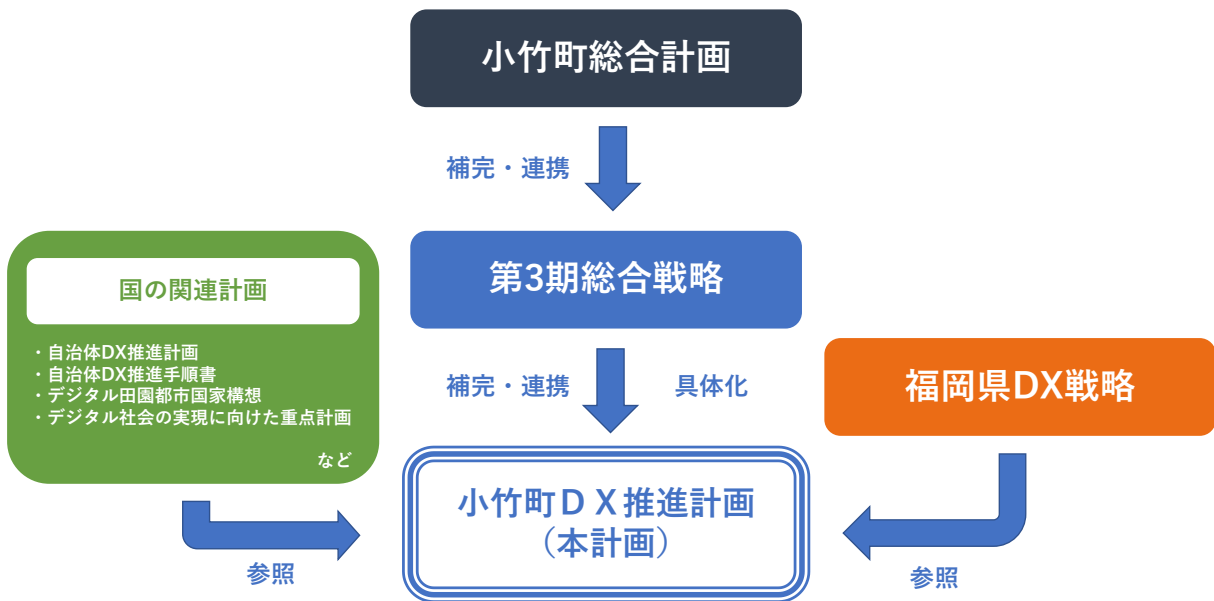
これらの課題に対し、課題解決を図るため、「小竹町DX推進計画」(以下「本計画」という。)を策定しました。

2.計画の位置付け

本計画は、最上位計画である「第5次小竹町総合計画」（以下「総合計画」という。）の各施策を具現化するためにデジタルの面から推進するための計画であり、本町におけるデジタル推進のベースとして位置づけるものです。

本計画の推進に当たっては、今後目指すべき将来像を示すという観点から「第3期小竹町人口ビジョン・総合戦略」（以下「総合戦略」という。）と連携して取り組みを進めます。

■小竹町 DX 推進計画とその他の計画との関係性



3.計画期間

本計画の期間は、令和7（2025）年度から令和10（2028）年度までの4年間とします。なお、計画の期間内であっても、社会情勢の変化等で計画の変更が必要な場合は、随時計画を見直すものとします。

■計画の対象期間



4.基本理念

本計画の基本理念を以下のとおり定めます。

～小竹町 DX 推進計画の基本理念～

デジタル化による町民の利便性向上と業務効率化

(1) デジタル化による町民の利便性向上

現在、日常生活の中で、マイナンバーカードやスマートフォンなどの情報通信機器等を使用して様々なサービスが提供されています。一方で、スマートフォンなどの操作が不慣れな方はなかなかデジタル化の恩恵を受けることができていません。

こうした格差を解消しつつ、行政手続きのオンライン化や証明書のコンビニ交付などにより、あらゆる町民が行政サービスにおいてデジタル化の恩恵を受けることができるよう、利便性の向上を目指します。

(2) デジタル化による業務効率化

庁内事務の中には、これまでの慣例を重視して事務のあり方を変更していないものが相当数あります。もちろんその中には法律や条例、国による指導などにより見直しが必要なものもありますが、各種申請書への押印廃止など少しずつではありますが、これらの見直しの気運は着実に高まっています。

こうした動向を踏まえ、庁内事務のペーパーレス化、電子決済の導入などにより事務効率の向上を図ることで企画立案など政策検討に要する時間の確保や職員の過剰な負荷の軽減を図り、より前向きに働ける環境づくりを目指します。

5.全体スケジュール –令和7(2025)年度～令和10(2028)年度–

本計画の全体スケジュールは、以下の表のとおりとなります。情報システムの標準化・共通化など、国が期限を定めた取り組みについては、これと整合したスケジュールとし、その他のDX推進の取り組みについては、国庫補助金や交付金の状況などを踏まえて、スケジュールを柔軟に見直していきます。

■DX推進計画全体スケジュール

DXの取り組み		令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度
計画の体系	具体的事項				
1 行政サービスの向上	11 コンビニ交付システムの導入			→	→
	12 LINEや電子申請サービスの機能拡充	→	→	→	→
	13 書かない窓口の導入検討			→	→
2 情報システムの標準化・共通化	21 総合行政システム		→	→	→
	22 障害者福祉システム	→	→	→	→
	23 国保標準システム		→	→	→
	24 介護保険広域連合システム	→	→	→	→
	25 戸籍システム	→	→	→	→
3 マイナンバーカードの普及・利用促進	31 普及促進	→	→	→	→
4 システム導入による業務の効率化	41 庶務事務システムの導入				→
	42 電子決裁システムの導入			→	→
	43 行政文書のペーパーレス化			→	→
	44 端末入替（関連システム更新含む）			→	→
5 公衆無線LAN及び 庁内ネットワークの更新	51 公衆無線LANの更新		→	→	→
	52 庁内ネットワークの更新			→	→
6 セキュリティ対策の徹底	61 情報システムのセキュリティ対策・強化	→	→	→	→
	62 セキュリティ研修の実施	→	→	→	→
7 デジタル人材の確保・育成	71 情報リテラシー向上に関する研修の実施		→	→	→
8 デジタルデバйд対策	81 デジタルデバйдの解消	→	→	→	→
9 オープンデータの推進	91 オープンデータの推進	→	→	→	→

6.小竹町におけるDXの取り組み—具体的に取り組むべき事項—

小竹町におけるDXの取り組みを、以下の表のとおりに定めます。

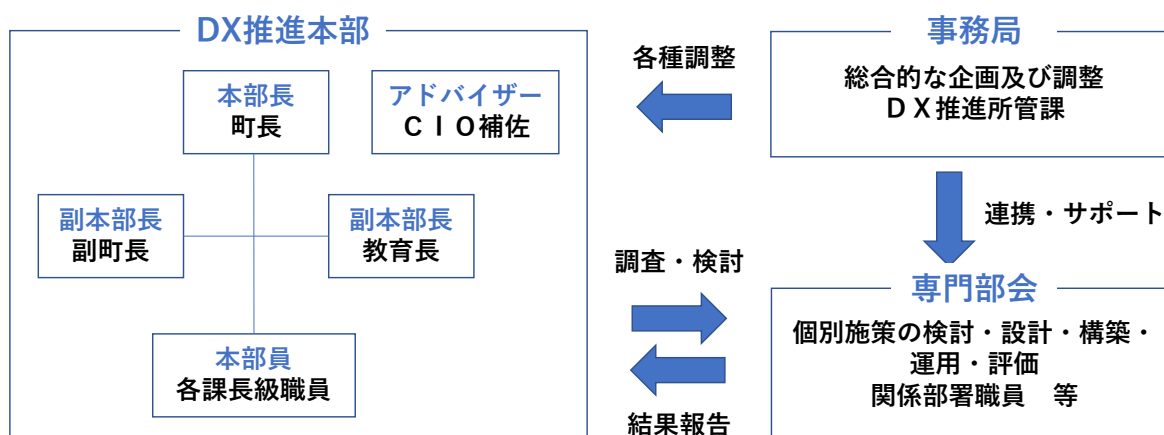
■小竹町におけるDXの取り組み

取組事項	内容	効果
1 住民サービスの向上	<ul style="list-style-type: none"> ・住民票などの各種証明書をマイナンバーカードを利用してコンビニ等に設置されているキオスク端末で取得できるサービスを導入する。 ・各種申し込み等を町公式LINEや電子申請サービスを使用して行えるよう利用者の選択肢拡大を図る。 ・書かない窓口や申請書作成支援システム等の導入について検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・町民の来庁回数の削減と、来庁なしで証明書が取得が可能になるなどの利便性の向上 ・来庁者の滞在時間の削減等による行政サービスの向上
2 情報システムの標準化・共通化	<ul style="list-style-type: none"> ・国が示す基幹系業務システム（20業務）について、業務プロセス・帳票・制度の見直し、システム要件の整理等に取り組み、令和8年度内に標準準拠システムへの移行を完了する。 ・令和7年度から8年度にかけ、国が提供する共通基盤（ガバメントクラウド）への移行を完了し、システム間のデータ連携を実現した上で標準準拠システムによる運用を開始する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・標準システムの導入による法改正対応のコスト削減、ベンダーロックインの解消 ・データ連携による行政機関間での手続きのオンライン化、効率化の実現
3 マイナンバーカードの普及・利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ・多くの町民がマイナンバーカードを保有することを目指し、全庁的に普及促進の取り組みを継続する。 さらに、マイナンバーカードの更新を見越して、デジタル技術による受付体制を整備する。 ・健康保険証や確定申告、コンビニ交付サービスなど、多方面から利活用シーンを拡大する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・オンライン申請など今後のデジタル社会を推進 ・マイナンバーカードを使用した申請書類の自動化入力化の実現
4 システム導入による業務の効率化	<ul style="list-style-type: none"> ・紙媒体を中心とした事務処理を電子化することにより、紙の印刷コストの削減、文書保管スペースの確保及び文書廃棄等の負担軽減を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・紙媒体の印刷や配布、データ入力・集計等の事務の効率化による経費の削減 ・文書保管スペースへの文書の移動及び廃棄等の業務負担の軽減
5 公衆無線LAN及び庁内ネットワークの更新	<ul style="list-style-type: none"> ・設置後定期的に更新が必要となる公衆無線LAN(公共Wi-Fi)及び庁内ネットワーク等を更新する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネット利用に係る町民の利便性向上 ・職員業務端末の無線化による業務効率化
6 セキュリティ対策の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・社会的や技術的な変化を踏まえつつ情報セキュリティポリシーを見直し、適切なセキュリティ保護の体制を確保する。 ・全職員向け情報セキュリティ向上に関する研修を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・規定類の適切な見直しを通じた社会動向・国の政策への的確な対応 ・組織の安全性・効率及び情報セキュリティ意識の向上
7 デジタル人材の確保・育成	<ul style="list-style-type: none"> ・全職員向け情報リテラシー向上に関する研修を実施する。 ・専門的な知識を有する外部人材の登用について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル技術及びデータ活用に関する知見を習得することにより、課題の本質を分析し、的確な解決策を立案・実行できる人材の育成を図る

8	デジタルデバイド対策	・スマートフォンやタブレット等のデジタル機器の操作に不慣れな住民に対するデジタル活用支援策を検討し、オンラインでの行政手続きの普及促進を図る。	・情報へのアクセスや社会参加の機会が広がるなどの生活満足度の向上とデジタルデバイド解消を推進
9	オープンデータの推進	・行政が保有するデータをインターネット等により公開し、誰もが容易に利用できるようオープンデータを推進する。	・オープンデータ推進により、行政事務の効率化、官民協働の促進、地域課題の解決などの促進

7.推進体制と役割

自治体DXの推進にあたっては、国が示す「自治体DX推進手順書」を参考に、町長を本部長、副町長及び教育長を副本部長とし、各課長級職員を部員とする『小竹町DX推進本部（以下「DX推進本部」という。）』を設置し、本部会における決定事項に基づき、小竹町のDXを推進していきます。また、DX推進本部の下部組織として、関係部署職員等によって構成された専門部会を招集し、DX推進の具体策の検討や事業者選定の準備を行います。



■用語集

用語	用語解説
オープンデータ	<p>国、地方公共団体及び事業者が保有するデータを誰でも加工、編集、再配布等の利用ができるよう以下のいずれの項目にも該当する形で公開されたデータのこと。</p> <p>①営利目的、非営利目的を問わず二次利用可能なルールが適用されたもの</p> <p>②機械判読に適したもの</p> <p>③無償で利用できるもの</p>
書かない窓口	<p>従来は、申請者が記入していた内容を、マイナンバーカードなどの本人確認書類から氏名や住所などの情報をシステムで読み取ることにより、申請書の作成を行い、窓口で申請書に手書きする手間がなくなるサービスのこと。</p>
共通基盤（ガバメントクラウド）	<p>政府提供する共通のクラウド基盤上で行政システムを標準化・共通化し、各自治体が利用できるようにする仕組みのこと。</p>
公衆無線LAN（公共Wi-Fi）	<p>公共施設などに設置されたアクセスポイントを利用して、不特定多数の人がインターネットに接続できるサービスのこと。</p>
コンビニ交付システム	<p>マイナンバーカードやスマホ用電子証明書搭載済みのスマートフォンなどを利用して住民票の写しなどの各種証明書を全国のコンビニエンスストア等に設置されたキオスク端末（マルチコピー機）で取得できるサービスのこと。</p>
情報リテラシー	<p>情報を収集、評価、活用し、また適切に発信するための基礎能力のこと。</p> <p>膨大な情報の中から信頼できるものを見極め、正しく理解、分析する力や、それらを問題解決や意思決定に役立てる能力のこと。</p>
C I O 補佐	<p>政府や地方公共団体などのC I O（情報化統括責任者）をITに関する専門的な知識と経験で補佐する役割のこと。</p>
セキュリティポリシー	<p>企業や組織が情報資産をサイバー攻撃や情報漏洩などの脅威から守るために定めた対策の方針のこと。</p>
デジタルデバイド	<p>インターネットやパソコンスマートフォンなどの情報通信技術を利用できる人とできない人との間に生じる格差のこと。情報格差とも呼ばれる。</p>
D X （デジタルトランスフォーメーション）	<p>Digital Transformation の略（「trans」には「cross」の意味があり、「cross」は「X」と表現されることから、DXと略記される。）。ICT（情報通信技術）の浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。</p>
電子申請	<p>インターネットを利用して行政機関の申請や届け出などの手続きを、パソコンやスマートフォンからオンラインで行うこと。</p>
ベンダーロックイン	<p>システム構築や運用において特定のベンダー（事業者）の製品・サービスに深く依存し、他社への移行が困難になる状態のこと。</p>